

2023年度
保存版

JR貨物グループの**団体保険!**

ゴールドデン プランの ご案内

割引率
最大 **32%**

豊富なラインアップ!

病気

がんのみ

ケガ

交通事故

所得



病気・ケガなどのリスクに自ら備えることで、安心して働けるよう、福利厚生制度の一環として、会社が提供するJR貨物グループ従業員専用の団体保険です。

パンフレットおよび別冊を必ずご一読のうえ、お手続きください。

なお、別冊には重要事項が記載されておりますので、本パンフレット最終ページの2次元コードからアクセスいただき、必ずご自身の端末に保存または印刷をお願いします。

申込締切日 **2023年7月31日(月)** **中途加入もできます!**

保険期間 **2023年9月1日午後4時～2024年9月1日午後4時**

大切なお知らせがあります!

- 適用となる割引率が32%に変更となります。そのため、保険料が変更となり、ご加入者さまのご負担が増えます。パンフレット(1ページ)にてご確認をお願いします。
- 日本貨物鉄道本体の現職の方についても、住所が変更となっている場合には、募集期間を含めて書類のご提出による変更のお手続きが必要となります。
- 募集期間において、既にご加入いただいている方につきましては、ご加入内容のご変更(住所等の加入者情報を含む)が生じない場合は、加入申込票のご提出は不要となります。(前年同条件で継続します。)



日本貨物鉄道株式会社

病気補償プラン

がんのみ補償プラン

傷害補償プラン

交通事故補償プラン

所得補償プラン

JR貨物グループの皆さまに知って

！ 大切なお知らせ



ゴールデンプランの割引率(現在最大36%)が
2023年度契約より **最大32%に変更** となります。

割引率ダウンにより、保険料が変更となり、前年に比べて、ご加入者さまの保険料のご負担が増えます。

でもご安心ください!

割引率がダウンしても、**最大32%の
大幅な割引が適用**されています!

**大変割安であることに
変わりありません!**



この機会に新たにご加入ならびに補償の見直しを
ぜひご検討ください。ご連絡をお待ちしています。

割引率変更の背景

多くのご加入者さまに、ゴールデンプランをご利用いただいた結果です!

- ▶ 近年お支払い保険金が増え、損害率が高騰した影響で、現在の割引率(最大36%)の維持が
できず、最大32%に変更となりました。
- ▶ お支払実績と主なお支払い事例を右ページにご案内していますので、ご覧ください。

(注) 割引率(最大32%)は、「団体割引率20%」と「損害率による割引率15%」で構成され、適用されています。
2023年度は「損害率による割引率」が前年から5%ダウンしました。



ただきたい情報があります

「ゴールデンプラン」は、皆さまの強い味方です!

直近3年間の保険金お支払状況

お支払事由	お支払件数	平均お支払額(1事故)
おケガによるお支払い	442件	約6.5万円
ご病気(がん含む)でのお支払い	368件	約9.3万円
その他の事由でのお支払い	602件	約2.8万円



合計**1,412**件のお支払実績です!

保険金お支払事例をご紹介します!

区分	事故内容	お支払額
おケガの補償	傷害補償プラン (2口加入) バレーボールの練習中に右肩を捻ってしまい、22日の通院治療を要した。 	傷害通院保険金日額3,000円×22日 66,000円
	傷害補償プラン (3口加入) 自宅で部屋の片づけ中にタンスの角に指先をぶつけ右足薬指骨折、15日間通院した。 	傷害通院保険金日額4,500円×15日 67,500円
ご病気の補償	病気補償プラン (10口加入) 大腸ポリープ切除手術にあたって、2日間入院をした。 	・疾病入院保険金日額10,000円×2日 ・疾病手術保険金10,000円×10倍 120,000円
	病気補償プラン (10口加入) マイコプラズマ肺炎で14日間入院をした。 	疾病入院保険金日額10,000円×14日 140,000円
その他の補償	傷害補償プラン 【携行品損害】 釣りをしている、ルアーが木の枝に引っかかり折れてしまった。 	69,900円
	傷害補償プラン 【日常生活賠償】 友人宅のテレビを倒してしまい、液晶を割ってしまった。 	62,750円

JR貨物グループの団体保険制度

団体保険として、割引率が適用された加入しやすい保険料で、

特長
1

必要な補償を選んで組み合わせてご加入できます！

<h3>病気補償プラン</h3> <p>病気による入院や手術等への備え</p> 	<h3>がんのみ補償プラン</h3> <p>がんと診断され入院、 また退院後に通院治療する際等の備え</p> 	<h3>傷害</h3> <p>様々な場 様々な場 (仕事中)</p> 
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特長
2

さらにお役に立てるオプションも用意しています！

<h3>先進医療・拡大治験・ 患者申出療養補償</h3> <p>先進医療等の高度医療への備え</p>  <p>1,000万円 限度</p>	<h3>示談交渉サービス付 (日本国内に限る) 日常生活 賠償補償</h3> <p>日常生活におけるトラブルの賠償責</p>  <p>(買い物中、商品を破損) (自転車で衝突)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特長
3

ご家族のご加入も可能！

- 本人
- 配偶者
- 子ども
- 両親



詳しくは別冊1ページ
および別冊13ページを
参照ください。

特長
4

退職後も継続



割引率
最大 **32%**

ゴールドデンプラン!

皆さまの万が一に備えられる充実した補償を提供します。

補償プラン

面でのケガへの備え



交通事故補償プラン

交通事故によるケガへの備え



所得補償プラン

病気やケガで働けない際の
収入減少への備え



傷害補償
プラン

交通事故
補償プラン

携行品損害補償

傷害補償
プラン

身の回り品の破損や盗難等への備え

任への備え



ホールインワン・ アルバトロス費用補償

傷害補償
プラン

ゴルフのプレー中への備え



日本国内
のみ

加入が可能!

病気補償プラン

がんのみ補償プラン

79才まで

傷害補償プラン

交通事故補償プラン

年齢制限
なし



退職時に退職者制度へ移行される場合、必ず
お手続きが必要になります。ご退職の際は必ず
代理店・扱者までご連絡をお願いいたします。

(注) 所得補償プランは退職後は継続いただけません。

ご加入のご検討、お手続きの前に


 **病気補償プラン**▶ 7ページ


 **がんのみ補償プラン**▶ 8ページ

 **傷害補償プラン**▶ 9～10ページ

 **交通事故補償プラン**▶ 11ページ

 **所得補償プラン**▶ 12ページ

 **ご加入手続き** (注) **前年度から変更あり**▶ 13～14ページ

 **年末調整時のお手続き** **前年度から変更あり**▶ 15～16ページ

(注)日本貨物鉄道現職のご加入者さまへのお願い

日本貨物鉄道現職の皆さまにつきましては、2021年度までは住所変更のお手続きを不要とし、人事データ上の登録住所で登録変更する制度運用をしていましたが、2022年度からはその運用を廃止し、住所変更のお手続きが必要となりました。継続手続時点で住所が変更となっている場合は、加入申込票にて住所を変更のうえ、必ずご提出ください。





必ずご確認ください

ご加入条件について

ご加入者本人がJR貨物グループ従業員(契約社員、退職者含む)であることが条件です。
JR貨物グループ外からの出向者や派遣社員の方はご加入できません。

補償を受けられる方(被保険者)の範囲

JR貨物グループ従業員(契約社員、退職者含む)とご家族となります。
ご家族とは従業員本人の配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹などが該当します。
詳細はパンフレット17ページ、別冊1ページおよび別冊13ページをご確認ください。



加入年齢資格(2023年9月1日時点の年齢)

補償プラン	新規・中途加入	継続加入
病気補償プラン がんのみ補償プラン	満1才～満69才	満79才まで
傷害補償プラン 交通事故補償プラン	制限なし	
所得補償プラン	満15才以上満64才以下	

各補償プランの加入限度口数

下記に記載のないプランやオプションは、1口が限度となります。

補償プラン	コース名	加入限度口数
病気補償プラン	病気補償(BY)	20口
がんのみ補償プラン	がんのみ補償(G01)	30口
	がん診断保険金(GS)	6口
傷害補償プラン	全てのコース(SA・SB・SC)	6口
交通事故補償プラン	個人コース(KS)	2口
	家族コース(FK)	3口
所得補償プラン	加入限度口数は人によって異なります。(詳細はパンフレット12ページ参照)	

病気補償プラン (口数制)




団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

病気補償プラン (ケガによる入院・手術は補償対象外です。) 加入限度口数:BYコース20口、KMコース1口、KB6コース1口


病気により入院または手術等を受けた場合に保険金をお支払いします。

新型コロナウイルス感染症も補償対象です

(保険期間1年)

補償内容	コース名	BYコース
 疾病入院 保険金日額		1,000円
 疾病手術 保険金		入院中の手術: 疾病入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 疾病入院保険金日額の5倍
 疾病放射線 治療保険金		疾病入院保険金日額の10倍

病気やケガにより先進医療等を受けた場合に保険金をお支払いします。

補償内容	コース名	2020年度導入 KMコース
 先進医療・拡大治験・ 患者申出療養費用保険金 (オプション)		1,000万円限度

(注) 既に病気補償プランに加入いただいている方も、KMコースに新たに加入する場合は改めて告知書の提出が必要です。

月払保険料		
満年齢*	BYコース	KMコース
1~4才	80円	年齢にかかわらず 70円
5~9才	60円	
10~14才	30円	
15~19才	30円	
20~24才	50円	
25~29才	70円	
30~34才	90円	
35~39才	100円	
40~44才	100円	
45~49才	130円	
50~54才	170円	
55~59才	250円	
60~64才	380円	
65~69才	600円	
70~74才	910円	
75~79才	1,540円	

継続のみ

※オプションのみのご加入はできません。
※年齢は2023年9月1日時点の満年齢となります。

その他の補償 (オプション・1口のみ)

補償内容		KB6コース	
NEW 日常生活賠償 国内外補償 (一部、国内のみ補償)	日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりした場合等の法律上の損害賠償責任を補償します。	保険金額	1億円
		月払保険料	100円

保険金のお支払事例

病気補償プラン BYコース (5口)

にご加入の場合

脳卒中で120日間入院し、
入院中に手術を受けたケース

疾病入院保険金日額
5,000円 × 120日

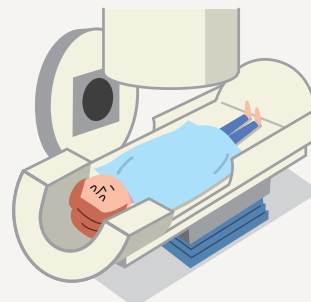
疾病手術保険金
5,000円 × 10倍

合計 **65万円**



先進医療・拡大治験・ 患者申出療養費用 保険金補償特約 (KMコース)

「病気補償プラン」のご加入者のみ、ご加入いただけます。
月々わずか70円のご負担で、
高度医療受診時の費用負担を
1,000万円限度で補償します。
治療費用だけでなく、医療機
関までの交通費、宿泊費 (1泊
1万円限度) も補償します。



がんのみ補償プラン（口数制）

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

がんのみ補償プラン（ケガやがん以外の疾病は補償対象外です。）加入限度口数：G01コース30口、GSコース6口、GTコース1口

がんと診断された時に診断保険金を、診断後の入院や手術、退院後の通院に対して保険金をお支払いします。（がん診断保険金は治療を開始された際に全額をお支払いします。）

（保険期間1年）

補償内容	コース名	G01コース
 疾病入院保険金日額		1,000円
 疾病手術保険金		入院中の手術：疾病入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：疾病入院保険金日額の5倍
 疾病放射線治療保険金		疾病入院保険金日額の10倍
 疾病通院保険金日額		700円
補償内容	コース名	GSコース
 がん診断保険金* (オプション)		50万円
補償内容	コース名	GTコース
 疾病退院時一時金 (オプション)		10万円

*がん診断時がこの保険契約の始期日より前の取扱いについては別冊5ページをご参照ください。

月払保険料					
満年齢*	G01コース	+	GSコース	+	GTコース
1~4才	20円		10円		10円
5~9才	20円		10円		10円
10~14才	20円		10円		10円
15~19才	20円		10円		10円
20~24才	20円		10円		10円
25~29才	20円		50円		10円
30~34才	20円		90円		10円
35~39才	20円		150円		10円
40~44才	30円		230円		10円
45~49才	40円		340円		20円
50~54才	60円		420円		40円
55~59才	100円		670円		50円
60~64才	160円		1,300円		80円
65~69才	250円		1,750円		120円
70~74才	360円		2,240円		170円
75~79才	690円		2,330円		260円

継続のみ

*オプションのみのご加入はできません。
*年齢は2023年9月1日時点の満年齢となります。

保険金のお支払事例

病気補償プラン BYコース（5口）
がんのみ補償プラン G01コース（10口）
がん診断保険金 GSコース（2口）

にご加入の場合

がんと診断され30日間入院し、入院中に手術を受けたケース

がん診断保険金 **100万円**
疾病入院保険金日額 **15,000円 × 30日**
疾病手術保険金 **15,000円 × 10倍**
合計 160万円

がんと診断され放射線治療を受け、10日間入院したケース

がん診断保険金 **100万円**
疾病入院保険金日額 **15,000円 × 10日**
疾病放射線治療保険金 **15,000円 × 10倍**
合計 130万円



がんのみ補償プランでお支払いできない病気の例

- ・大腸ポリープ
- ・子宮筋腫
- ・子宮頸部異形成(異型度Ⅰ・Ⅱ) *異型度Ⅲはお支払いの対象となります

等
がんと間違われやすい(がんのみ補償プランでは対象外となる)病気のため、ご注意ください。
上記例の病気については、病気補償プランでは補償対象になります。



傷害補償プラン（口数制）

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

基本補償でお支払い可能な事故例



（仕事中）



（レジャー中）



（ご家庭）



（自転車事故）



（自動車事故）

基本補償（1口あたり） 加入限度口数：6口

（保険期間1年、特定感染症危険補償特約セット）




補償内容		加入コース		
		家族コース SA <small>（被保険者：本人・配偶者・その他の親族）</small>	夫婦コース SB <small>（被保険者：本人・配偶者）</small>	個人コース SC <small>（被保険者：本人）</small>
 傷害死亡保険金	ケガで死亡した場合に補償します。	100万円	100万円	500万円
 傷害後遺障害保険金	ケガで後遺障害が発生した場合に補償します。	最高 100万円	最高 100万円	最高 500万円
 傷害入院保険金日額	ケガをされ、入院された場合に補償します。	2,000円	2,000円	2,500円
 傷害手術保険金	ケガをされ、手術された場合に補償します。	入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額の5倍 *創傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。		
 傷害通院保険金日額	ケガをされ、通院された場合に補償します。	1,500円		
 特定感染症	特定感染症を発病した場合に補償します。	特定感染症を発病したときに、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。		
月払保険料		2,000円	1,070円	940円

（注）保険金額は、ご本人、配偶者、その他のご親族ともに同額となります。

オプションにご加入いただくことで補償の幅を広げられます!

その他の補償(オプション・1口のみ)

※オプションのみのご加入はできません。

補償内容		加入コース			
 日常生活賠償 国内外補償 (一部、国内のみ補償)	日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりした場合等の法律上の損害賠償責任を補償します。 (夫婦コース・個人コースにご加入の場合であっても本人・配偶者・親族が補償の対象になります。)	保険金額	家族コース KB1 <small>(被保険者:本人・配偶者・その他の親族)</small>	夫婦コース KB2 <small>(被保険者:本人・配偶者・その他の親族)</small>	個人コース KB3 <small>(被保険者:本人・配偶者・その他の親族)</small>
			1億円		
		月払保険料	100円		
 携行品損害補償* 国内外補償	身の回り品が偶然な破損や盗難などにより、損害を被った場合に補償します。	保険金額	家族コース KE1 <small>(被保険者:本人・配偶者・その他の親族)</small>	夫婦コース KE2 <small>(被保険者:本人・配偶者)</small>	個人コース KE3 <small>(被保険者:本人)</small>
			30万円		
		月払保険料	330円	260円	220円
 ホールインワン・アルバトロス費用補償 国内のみ補償 本人のみ	ホールインワン・アルバトロスを達成した場合に保険金額を限度に補償します。 (家族コース・夫婦コースにご加入の場合でも本人のみが補償の対象となります。)	保険金額	家族コース HO1 <small>(被保険者:本人)</small>	夫婦コース HO2 <small>(被保険者:本人)</small>	個人コース HO3 <small>(被保険者:本人)</small>
			30万円		
		月払保険料	240円		

※ 携行品損害補償の免責金額(自己負担額)は1事故につき3,000円となります。
 ※ オプションの加入コースは、基本補償と同じコースになります。

基本補償の加入コース別被保険者一覧

各補償	基本補償	日常生活賠償	携行品損害補償	ホールインワン・アルバトロス費用補償
家族コース	本人・配偶者・その他の親族*1	本人・配偶者・その他の親族*1,2	本人・配偶者・その他の親族*1	本人
夫婦コース	本人・配偶者	本人・配偶者・その他の親族*1,2	本人・配偶者	本人
個人コース	本人	本人・配偶者・その他の親族*1,2	本人	本人

*1 ご本人またはその配偶者と同居の親族および別居の未婚のお子さまをいいます。親族とはご本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族、未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。この続柄は傷害および損害の原因となった事故発生の際におけるものをいいます。

*2 *1のいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方をいいます。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

自転車による加害事故例



9,521万円の賠償判決

裁判事例

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

交通事故補償プラン (口数制)

団体総合生活補償保険 (標準型) (交通事故危険のみ補償特約セット)

運行中の自転車、電車などの交通乗用具に搭乗中のケガや、道路を歩いているときの交通事故や駅構内の事故などによるケガに対して補償します。

【交通乗用具について】

自動車、電車、航空機、船舶等をいいます (身体障がい者用の車いすも含まれます。)。詳細は代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

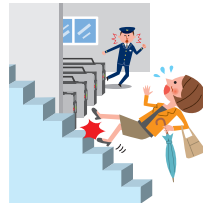
基本補償でお支払い可能な事故例



(自転車事故)



(自動車事故)



(駅構内の事故)



(エスカレーターの事故)

基本補償 (1口あたり) 加入限度口数: KSコース2口、FKコース3口

(保険期間1年)

補償内容	加入コース	
	個人コース KS (被保険者: 本人)	家族コース FK (被保険者: 本人・配偶者・その他の親族)
傷害死亡保険金 交通事故によるケガで死亡した場合に補償します。	1,000万円	本人 1,500万円 配偶者 500万円 その他の親族 300万円
傷害後遺障害保険金 交通事故によるケガで後遺障害が発生した場合に補償します。	最高 1,000万円	本人 最高 1,500万円 配偶者 最高 500万円 その他の親族 最高 300万円
傷害入院保険金日額 交通事故によりケガをされ、入院された場合に補償します。	10,000円	5,000円
傷害手術保険金 交通事故によりケガをされ、手術された場合に補償します。	入院中の手術: 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍 *創傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。	
傷害通院保険金日額 交通事故によりケガをされ、通院された場合に補償します。	5,000円	3,000円
月払保険料	890円	1,420円

(注) 補償範囲は、交通事故危険に限定されています。

その他の補償 (オプション・1口のみ)

※オプションのみのご加入はできません。

補償内容	加入コース	
	個人コース KB4 (被保険者: 本人・配偶者・その他の親族)	家族コース KB5 (被保険者: 本人・配偶者・その他の親族)
日常生活賠償 日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりした場合等の法律上の損害賠償責任を補償します。(個人コースにご加入の場合であっても本人・配偶者・親族が補償の対象になります。)	保険金額 1億円	
国内外補償 (一部、国内のみ補償)	月払保険料 100円	

所得補償プラン (口数制)

所得補償保険 骨髄採取手術に伴う入院補償特約セット

保険期間中に、ケガ、病気または骨髄採取手術により就業不能となり、その状態が免責期間を超えて継続した場合に、所得補償保険金（[保険金額] × [就業不能期間の月数]）をお支払いします。

保険金のお支払事例

交通事故でケガをして入院し、働けなくなったとき

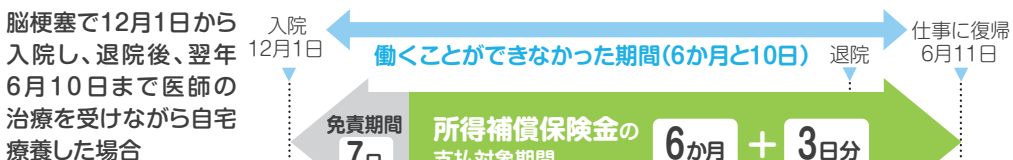


病気により、医師の治療を受けながら自宅療養し、働けなくなったとき

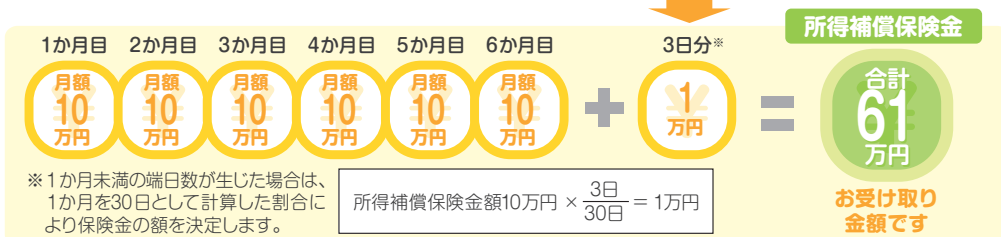


ご加入例 表示の金額は一例です。

●対象期間（てん補期間）：1年 ●支払対象外期間（免責期間）：7日 ●所得補償保険金額：10万円（月額）（10口）



保険金のお受け取り額は以下のとおりです。



基本補償 (1口あたり)

下記の「保険金額の設定について」をご覧ください。

(保険期間1年)

補償内容	保険金額 (月額)	満年齢*	月払保険料
<p>所得補償保険金</p> <p>病気やケガで就業不能になった場合に補償します。 ※骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、補償します。</p>	<p>10,000円 (コース名:SH)</p>	15才～19才	47円
		20才～24才	67円
		25才～29才	78円
		30才～34才	95円
		35才～39才	120円
		40才～44才	143円
		45才～49才	163円
		50才～54才	185円
		55才～59才	183円
60才～64才	183円		

■ 支払対象外期間（免責期間）7日／対象期間（てん補期間）1年

※年齢は2023年9月1日時点の満年齢となります。

・ご加入継続時は、継続後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると、保険料が変更になります。

・加入者皆さまのご加入状況に基づいて、毎年保険料算出を行っております。保険料が変更となっておりますのでご確認ください。

▶ 支払対象外期間（免責期間）

就業不能が開始した日から起算して、継続して就業不能である期間（7日）をいい、この期間に対しては、保険金をお支払いしません。

▶ 対象期間（てん補期間）

支払対象外期間（免責期間）終了日の翌日（8日目）から起算して1年をいい、この期間内における被保険者の就業不能の日数が保険金のお支払いの対象となります。

▶ 就業不能

ケガまたは病気を被り、その治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていること（就業不能の原因が骨髄採取手術の場合は、骨髄採取手術を直接の目的として入院していること）により、加入申込票記載の職業または職務に全く従事できない状態をいいます。なお、被保険者がそのケガまたは病気に起因して死亡された後もしくはそのケガまたは病気が治癒された後は、この保険契約においては、就業不能とはいいません。

■ 保険金額の設定について

ご加入いただく所得補償保険金額の設定については、ご加入直前12か月（ボーナスを含みます。）における所得の平均月間額の50%の範囲内で、健康保険等の公的医療保険制度からの給付額等も考慮のうえ、適切な保険金額をお決めください。また、他の保険契約等*にご加入の場合は、ご加入いただける保険金額を制限することがありますので、ご加入時にお申し出ください。

※「他の保険契約等」とは、所得補償保険、積立所得補償保険、団体長期障害所得補償保険等、この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。

ご加入手続きについて

一斉募集期間のお申込方法

募集期間

2023年6月1日(木)～2023年7月31日(月)まで

新規加入の方

加入申込票に必要事項をご記入のうえジェイアールエフ商事にご郵送ください。

病気補償プラン、がんのみ補償プラン、所得補償プランに加入する場合は、加入申込票上の「健康状況告知書質問事項回答欄」に健康状況の告知が必要です。



継続加入の方

加入申込票にご契約内容(氏名、住所、生年月日、補償内容等)が印字されておりますので、ご確認後、下表のとおりお手続きください。

前年同条件でご継続 (住所変更もない場合)	加入申込票の提出は不要です。
補償プラン・口数の変更、 住所変更等がある場合	同封する記入例をご確認いただき、加入申込票を追記・訂正のうえご郵送ください。
脱退(解約)される場合	同封する記入例をご確認いただき、加入申込票へご署名のうえご郵送ください。

病気補償プラン、がんのみ補償プラン、所得補償プランに追加加入、または口数を増やす場合は、加入申込票上の「健康状況告知書質問事項回答欄」に健康状況の告知が必要です。

(注) オプション先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金(KM)、がん診断保険金(GS)、疾病退院時一時金(GT)を追加する場合も同様です。

ご郵送される際、パンフレット裏面下段にある「ジェイアールエフ商事」の送付先が印字された箇所を切り取り、ご活用ください。なお、ご郵送のための切手ですが、ご加入者さまのご負担とさせていただきます。ご容赦ください。



一斉募集期間以外でのお申込方法

一斉募集期間以外でも、中途加入、補償追加・変更、住所等の変更、**ご退職**、脱退(解約)のお手続きが可能です。



- ▶ 中途加入日、ご契約内容の変更日は、毎月1日付となります。
変更日の前月20日が書類提出締切日となるため、すみやかにジェイアールエフ商事までご連絡ください。
- ▶ 病気補償プラン、がんのみ補償プラン、所得補償プランへの追加加入、または口数を増やす場合は加入申込票上の「健康状況告知書質問事項回答欄」に健康状況の告知が必要です。
- ▶ **ご退職される場合は、ご退職後に保険を継続するか否かに関係なく、お手続きが必要ですので、必ずジェイアールエフ商事まですみやかにご連絡ください。**
ご退職後も、保険料のお支払方法を口座振替として、「所得補償プラン」以外のプランをご継続いただくことが可能です。
- ▶ ご連絡を頂戴した後、ジェイアールエフ商事から手続き書類を郵送しますので、必要事項をご記入、ご署名のうえご返送ください。

「健康状況告知書質問事項回答欄」への告知

病気補償プラン

がんのみ補償プラン

所得補償プラン

- ▶ お客さま(被保険者となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
口頭でのご通知や資料提示だけでは、告知いただいたことにはなりません。
- ▶ 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金をお受け取りいただけない場合があります。
別冊14ページ記載の「注意喚起情報のご説明」を必ずお読みください。



保険料の払込方法

現役 2023年11月より毎月給与控除開始(分割12回払)

○B 2023年11月28日より毎月口座振替開始(分割12回払)

(注1) 中途加入、変更手続の場合は、変更日の属する月の翌々月からとなります。

(注2) 2か月連続で保険料払込が不能の場合、不能となった最初の支払期日の翌月以降の事故については、保険金をお支払いできない状態となります。

年末調整(確定申告)時のお手続

「病気補償プラン」、「がんのみ補償プラン」、「所得補償プラン」は年末調整(確定申告)時の保険料控除対象となります。

(傷害補償プラン、交通事故補償プランのみにご加入の方は控除対象外となります)

年末調整(確定申告)のお手続きに必要な資料は、加入者の方の勤務の有無、勤務先、ご加入のお手続きの状況によって異なります。本ページに、ご加入の方に提供される資料の種類と、お手続き方法を掲載しておりますので、年末調整(確定申告)の時期が到来しましたら、内容をご確認いただきご対応ください。

年末調整(確定申告)に関する資料

勤務先／勤務有無		手続区分	年末調整(確定申告)に関する資料
			2023年1月～2023年12月分の保険料
①	JR貨物本体の現役社員	募集期間中(継続含む)	令和5年分給与所得者保険料控除申告書
		募集期間後	加入者証(保険料控除証明書)
②	JR貨物グループ会社の現役社員	募集期間中(継続含む)	団体カード(保険料控除証明書)
		募集期間後	加入者証(保険料控除証明書)
③	退職者	募集期間中(継続含む)	団体カード(保険料控除証明書)
		募集期間後	加入者証(保険料控除証明書)

- 団体カード(保険料控除証明書)はジェイアールエフ商事(代理店・扱者)から提供されます。
- ジェイアールエフ商事でご加入されている三井住友海上社の保険契約のうち、ゴールデンプランの他に保険料控除対象となるご契約がある場合は、その保険契約についても団体カード(保険料控除証明書)に記載されています。

加入者証・団体カード(保険料控除証明書)について

年末調整(確定申告)に関する資料として、三井住友海上社(幹事引受保険会社)から提出資料です。

加入者証(保険料控除証明書)の見方

加入者証(保険料控除証明書)の見方

加入者: カモツ タロウ 様

加入日: 令和5年9月1日

保険期間: 令和5年9月1日 から 令和6年9月1日 まで

合計保険料: 1,790円

2023年02月01日時点の内容

加入者: カモツ タロウ 様

加入日: 令和5年9月1日

保険期間: 令和5年9月1日 から 令和6年9月1日 まで

合計保険料: 1,790円

病気補償プラン、がんのみ補償プランは「団体総合生活補償」、所得補償プランは「所得補償」と記載されます。

1か月分の「控除対象保険料」が記載されています。2023年1月～2023年12月の間にお支払いいただいた保険料をかけて「控除対象保険料」をご計算ください。

きについて

団体カード(保険料控除証明書)の見方

保険料控除証明書

保険料控除者(加入者) **貨物 太郎** 様

団体名 **〇〇〇〇株式会社**

社員番号 **XXXXXXXX** 所属コード **XXXXXX**

MS&AD **三井住友海上火災保険株式会社**

保険会社 使用欄 **XXXXXX-XXXX-XXXX XXXXXXXX**

●生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書をお付けします。
(地震保険料控除証明書は地震保険以外の長期損害保険についても対象となる場合があります。各証明書の裏面に表示内容のご説明を記載しております。)
●「年末調整」または「確定申告」の際、「給与所得者の保険料控除申告書」または「所得税の確定申告書」に添付してご利用ください。

ご案内は内欄にあります。裏面・裏面に表示している矢印の方向に折ってください。
※折った後、このカードを保管し、大切にしてください。破損・汚損がひどい場合はお直しください。

年分 **生命保険料控除証明書** **重要**

保険料控除者(加入者) **貨物 太郎** 様

証券番号	保険の種類	控除対象保険料(円)
99	医療特約付健康長期保険	66,240
99	旧一般生保	
NEXXXXXXXXX	所得補償保険	
050901 060901 01	介護医療	10,400
NEXXXXXXXXX	傷害疾病保険	
050901 060901 01	介護医療	9,000

旧一般合計 控除保険料 **66,240** 円 介護医療合計 控除保険料 **19,400** 円

本年の控除対象となる保険料を上記のとおり証明します。

XX年XX月XX日 三井住友海上火災保険株式会社
東京千代田区神田神保町1丁目9番1号

年分 **地震保険料控除証明書** **重要**

保険料控除者(加入者) **貨物 太郎** 様

※地震保険、経過措置が適用される長期損害保険を表示しています。(裏面参照)

証券番号	保険の種類	控除対象保険料(円)	区分	備考
01	地震保険	18,520	ナ	地震

区分に「地震」と表示している保険料は、所得控除対象となる地震保険に該当する長期損害保険に該当するものです。
区分に「地震」と表示している保険料は、平成十八年等々々法律(第三号)に規定する地震保険に該当するものです。

本年の控除対象となる保険料を上記のとおり証明します。

XX年XX月XX日 三井住友海上火災保険株式会社
東京千代田区神田神保町1丁目9番1号

控除対象保険料については、裏面の説明もご参照ください。

病気補償プラン、がんのみ補償プランは「傷害疾病保険」、所得補償プランは「所得補償保険」と記載されます。始期日050901、満期日060901と記載されているのがゴールデンプランです。

2023年1月～2023年12月分の支払保険料の「控除対象保険料」が記載されています。

お手続き方法

① JR貨物本体の現役社員

募集期間にて加入された方(自動継続含む)

- 今年度から「控除証明書はがき」のご提出は不要となります。
(保険料控除申告書の)支払保険料が12か月の記載に変更となりました。
- 2023年1月～2023年12月の給与控除分(支払保険料12か月分)を記載した「令和5年分給与と所得者の保険料控除申告書」がJR貨物の総務担当部署から提供されます。
- そのほか修正がない場合はそのまま「保険料控除申告書」を勤務先指定箇所へご提出ください。

募集期間後に新規加入された方

- 1か月分の「控除対象保険料」が記載された団体損害保険加入者証が届きます。2023年1月～2023年12月の間にお支払いいただいた保険料の回数を掛けて、「保険料控除申告書」に記入し勤務先指定箇所へご提出ください。

2022年9月～2023年9月に現役を脱退された方

- 個別にお支払いいただいた保険料を記載した控除証明書はがきを作成いたしますので、三井住友海上(03-3259-4010)までご連絡いただきますよう宜しくお願いいたします。

② JR貨物グループ会社の現役社員 ③退職者

募集期間にて加入された方(自動継続含む)

- 今年度から「控除証明書はがき」のご提出は不要となり、支払保険料12か月の記載に変更しました。
- 2023年1月～2023年12月の給与控除分(支払保険料12か月分)を記載した「団体カード(保険料控除証明書)」がジェイアールエフ商事(代理店・扱者)から提供されます。
- 「団体カード(保険料控除証明書)」に記載された控除対象保険料を、JR貨物グループ会社の現役社員の方は勤務先所定の方法で年末調整のお手続きを、退職者の方は確定申告のお手続きをしてください。

募集期間後に新規加入された方

- 1か月分の「控除対象保険料」が記載された団体損害保険加入者証が届きます。2023年1月～2023年12月の間にお支払いいただいた保険料の回数を掛けて、JR貨物グループ会社の現役社員の方は勤務先所定の方法で年末調整のお手続きを、退職者の方は確定申告のお手続きをしてください。

(注)2023年11月1日付以降新規加入の場合は、翌年の年末調整(確定申告)時の保険料控除対象となります。

国体総合生活補償保険に

ご加入いただける方(被保険者となれる方)^{※1}



この団体契約は、ご本人を基点として、
以下の**ご家族**の方にご加入いただくことができます!



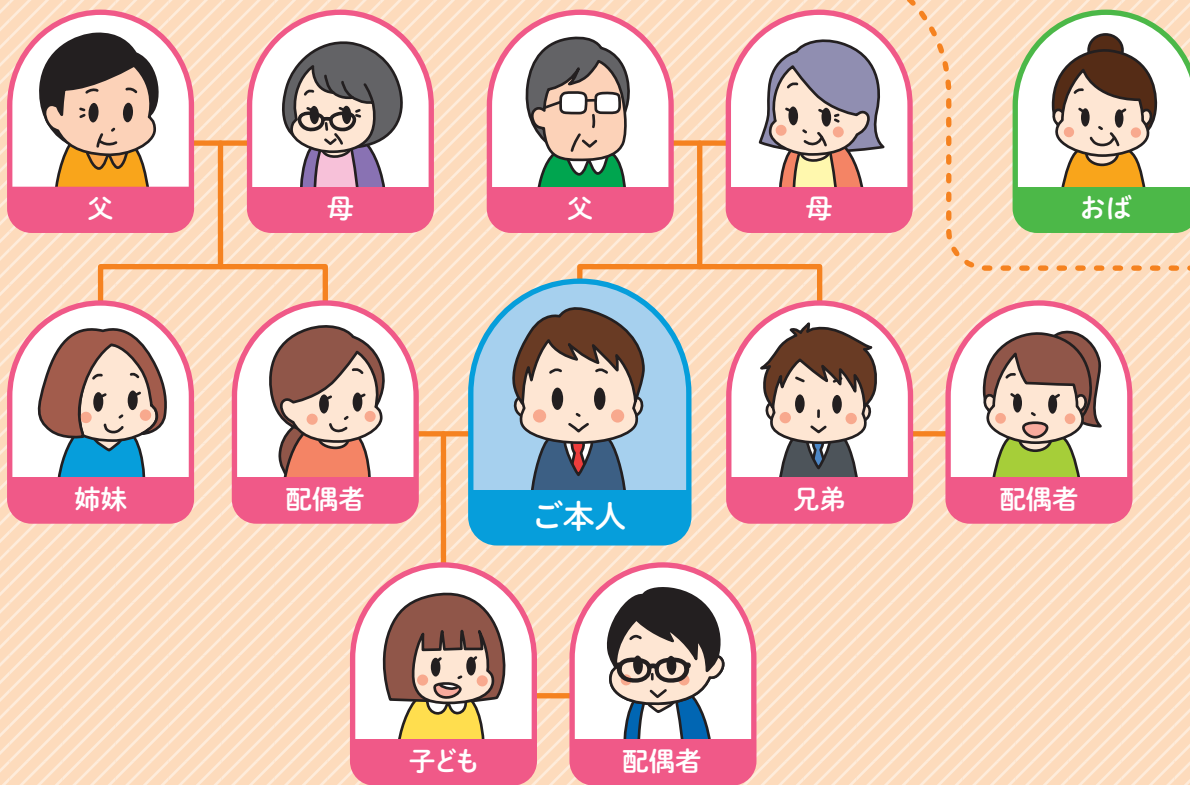
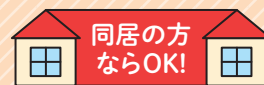
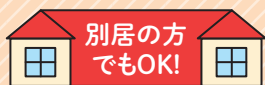
被保険者(補償の対象者)としてご加入いただける方の範囲

① ご本人

② 配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹

③ ご本人と同居の②以外の親族^{*}

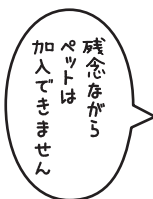
^{*}親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます



^{※1} 被保険者とは、加入申込票の「被保険者氏名」欄に記載された方をいいます。

ご家族みんなで

「**団体総合生活補償保険**」に
是非ご加入ください!



残念ながら
ペットは
加入できません



その他、ご不明点がございましたら

幹事引受保険会社の三井住友海上火災保険株式会社

または代理店・扱者のジェイアールエフ商事株式会社保険事業部までご連絡ください。

よくある質問

Q 持病があるが「疾病・症状一覧」のどの疾病コードに該当するかわからない。

A 疾病・症状一覧に載っていない疾病や症状で、どの疾病コードに該当するのか判断がつかない場合は、ジェイアールエフ商事(株)保険事業部までお問い合わせください。なお、健康状態の告知内容によっては加入できない場合があります。



Q 更新時に、プラン変更することはできますか？

A 更新手続き時にプラン変更のお手続きをしていただくことができます。保険金額を増額するプランに変更される場合には再度、告知が必要となります。またすでに発病と診断されている病気等がある場合で、告知によりプラン変更ができない場合でも、ご加入のプランで継続可能です。

※保険期間の途中でプランの変更はできません。

Q 更新すると保険料は変わりますか？

A 保険料は、保険始期日(2023年9月1日)時点の満年齢によります。詳しくはパンフレットの月払保険料表をご覧ください。



Q 住所が変わりました。どうすればいいですか？

A ジェイアールエフ商事(株)保険事業部まで、お問い合わせください。



Q 現在、糖尿病でインシュリン投与の治療を受けていますが、加入することはできますか？

A 残念ですが、ご加入いただくことはできません。新規加入には告知が必要となりますが、健康状態の告知内容によっては加入できない場合があります。

Q 条件付で加入したが、将来条件を外すことはできますか？



A 更新時に改めて健康状態を告知いただくことで、条件を外すことができる場合があります。ただし、健康状態の告知内容によっては、他の条件が付いたり、再度告知いただくことで継続できない場合があります。

Q 補償期間はいつから開始しますか？



A 保険始期日から補償されます。中途加入の場合は受付日(20日メ)の翌月1日から補償されます。

保険契約者

日本貨物鉄道株式会社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8 サウスゲート新宿

代理店・扱者

ジェイアールエフ商事株式会社 保険事業部 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8 サウスゲート新宿3階

JR 058-3685 NTT 03-5367-7428

幹事引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 担当課▶企業営業第五部 第二課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03-3259-4010 FAX 03-3259-7306(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)(年末年始は休業させていただきます。)

引受保険会社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。引受保険会社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。詳しくは一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html) [ナビダイヤル]0570-022-808<全国共通・通話料有料> IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。(受付時間:平日の午前9時15分から午後5時まで/土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。)

事故が起こった場合は、30日以内に引受保険会社または代理店・扱者までご連絡ください。

三井住友海上

ご相談・苦情・お問合わせ

三井住友海上お客さまデスク

0120-632-277(無料)

電話受付時間

平日:午前9時から午後6時まで

土日・祝日:午前9時から午後5時まで

(年末年始は休業させていただきます)

[チャットサポートなどの各種サービス]
https://www.ms-ins.com/contact/cc/

こちらからアクセスできます。



万一事故にあわれたら

代理店・扱者または事故受付センターまでご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス **三井住友海上事故受付センター**

0120-258-189(無料)

事故の連絡は、「インターネット受付」も行っています。
インターネット事故受付サービス
[三井住友海上保険金請求WEB]は、こちらから
※対応可能な事故は限定されています。
詳細はWEB画面をご覧ください。



重要事項説明



※必ずご自身の端末に保存または印刷をお願いします。

- 代理店・扱者は、引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・契約の管理等の代理業務を行っております。したがって、代理店・扱者にお申込みいただき有効に成立したご契約は、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- ご加入にあたっては、必ず「重要事項のご説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。
- ご加入いただいた後にお届けする加入者証は、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。また、2か月を経過しても加入者証が届かない場合は、引受保険会社までご照会ください。
- ご加入の内容は、保険の種類に応じた普通保険約款および特約によって定まります。詳細は普通保険約款および特約をご確認ください。また、ご不明な点については、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

A23-100129 承認年月:2023年4月

切手をご用意のうえ、封筒に貼付けてご使用ください。

キリトリ ×

切手
貼付け
位置

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8 サウスゲート新宿3階

ジェイアールエフ商事株式会社
保険事業部 ゴールデンプラン担当者 宛